

市民セミナー

貧困と向き合う 子どもたちの今 を知る

-子どもたちに大人は何ができるのかを考える-

参加
無料



- 「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」は、どんな法律？
- 貧困の子どもたちが受ける偏見。
- 追い込まれた子どもたちに迫る犯罪
- 「子どもの思い」をどう受け止めるか

貧困と向き合う子どもたちの現状から、子どもたちに大人ができるることは何なのかを考えていきます。
生活保護、少年犯罪…そうしたものに対する「偏見」はないでしょうか？改めて考えてみませんか。
「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」のポイントなども分かりやすく、お話ししていただきます。

講 師 河合 大輔 氏

弁護士／大阪弁護士会所属

前職は塾講師・家庭教師。

弁護士会内では、子どもの権利委員会、貧困・生活再建問題対策本部、高齢者障害者総合支援センター「ひまわり」等に所属し、子どもや高齢者・障害者の権利救済に力を注いでいる。

日 時

令和6年10月28日(月)
午後1時30分～午後3時30分
(受付 午後1時～)

会 場

吹田市文化会館（メイシアター）2F
小ホール

申 込

下記のQRコードもしくは、裏面の
FAX申込にて受け付けております。

問い合わせ

吹田市役所低層棟2F(211番窓口)

児童部 子育て政策室

TEL 06-6384-1491(直通)

(平日 午前9時～午後5時30分)

申込 QR はコチラ →



申込方法

・この用紙に記入し、FAX でお送りください。

«申込 FAX 番号» **06-6368-7349** (24時間受付)

«申込締切» 令和6年10月25日(金)

«定員» 100名(先着順)

参加者氏名		
連絡先(※)	電話番号またはEメールアドレス	
手話通訳希望の有無	<input type="checkbox"/> 有り · <input type="checkbox"/> 無し	手話通訳が必要な場合は、 令和6年10月22日(火) までに申込をお願いいたします。

定員(先着順)内での申込となった場合は申込者への改めてのご連絡は行いません。

※インターネット申込も
受け付けております。

(QRコードはこちら→)



電話でも受け付けします。

吹田市児童部子育て政策室

06-6384-1491

(平日午前9時~午後5時30分)

会場 MAP 吹田市文化会館(メイシアター)



※お客様用駐車場はありませんので、
公共交通機関をご利用ください。

◆阪急千里線 吹田駅前
(梅田方面からお越しの場合は、
吹田駅進行方向一番前の改札を出てすぐ)

(北千里方面からお越しの場合は、
吹田駅一番後の改札を出て
地下道をくぐりすぐ)

◆JR東海道本線 吹田駅より徒歩15分
(吹田駅中央改札を出て、線路沿いに
大阪方面に)

参加される方へ

・発熱や咳など、体調がすぐれない場合は参加をお控えください。